

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	第 1 4 号	種 別	業務委託
工事等の 内 容	工 事 等 名	平成30年度 吉田町公共下水道 地方公営企業法適用移行事務支援業務委託		
	工事等箇所	吉田町 住吉 地内		
	概 要	法適用移行事務支援業務 ・ 法適用年度の予算調整 ・ 開始貸借対照表の作成 ・ 打ち切り決算 ・ 条例、規則等の制定及び改廃 ・ 職員研修 ・ その他法適用に必要な業務 ・ 協議		
	発注担当課	上下水道課		
	契 約 方 式	随意契約	見積書徴取日	平成30年10月15日
契約関係	契約相手方 商号又は名称	オリジナル設計 株式会社 静岡事務所		
	契約相手方 住 所	静岡県静岡市葵区黒金町11-7		
	契 約 金 額	¥5,830,000-	契 約 日	平成31年 4月 1日
	開 始 日	平成31年 4月 1日	完了期日	平成32年 3月31日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	（１）地方公営企業法適用化の状況 総務省では、人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために、地方公営企業法適用を推進している。また、公共下水道事業は、事業規模が大きく財務経営に与える影響も大きいとため、経営基盤の強化が急務となっている。 当課としては、長期的に安定した経営を維持していくために、事業の経営状況を把握でき、経営の健全性、透明性の向上が図れる地方公営企業法の適用が必要と考えているため、平成28年度に「吉田町公共下水道事業適用化準備委員会」を組織し吉田町版の基本計画書を策定したところである。 事業の進捗状況は、平成28年度に固定資産評価に係る「資産調査計画書」を吉田町版の基本計画書を基に立案し、また、固定資産評価に必要な平成29年度までの資料収集を完了している。 （２）当該業務内容 当該業務は、公共下水道事業が地方公営企業法の適用を受ける『法適化』を推進するため策定した吉田町版の基本計画に則った移行業務への支援を受けることにより、移行準備を効率的かつ適		

		切に行うために実施するものである。 なお、法適用化移行に伴う移行事務は、平成２８年度から平成３１年度までの４ヵ年にて整理を行う計画である。 （３）随意契約予定業者 随意契約予定業者は平成２８年度から法適化事務業務を受注し、資産業況を把握しており、当町の法的化においての業務を一括して支援することができる唯一の業者であることから、上記のとおり選定する。		
		適用法令：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 ２ 号		
変更契約関係	変更後 契約金額		変更契約日	年 月 日
	変更理由			
	変更後 完了期日	年 月 日		